

## 枚方市介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表(平成29年4月版)

介護予防・日常生活支援総合事業では、市町村がサービスの基準、単価、利用者負担等を設定します。  
平成29年4月1日以降に認定の更新等により要支援認定を受けた方は、当該サービスコードを使用します(認定の更新等までは、従前の介護予防訪問介護・介護予防通所介護のサービスコードを使用します。)  
移行期間中(平成29年4月～平成30年3月)は、予防給付の方と総合事業の方が混在しますのでご注意ください。

「枚方市の被保険者(住所地特例適用被保険者を除く。)」及び「他市町村の被保険者で枚方市内の住所地特例対象施設に入所等している住所地特例適用被保険者」に対してサービスを提供する場合は、枚方市のサービスコードを使用します。

逆に、枚方市外の事業者が枚方市の被保険者(住所地特例適用被保険者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、枚方市の基準等による枚方市のサービスコードを使用します。

サービス種別	サービス種別コード	備考
予防訪問事業	A2	みなし指定事業者及び予防訪問事業の指定を受けた事業者が使用します。 ※ 1割負担・2割負担の被保険者
	A3	みなし指定事業者及び予防訪問事業の指定を受けた事業者が使用します。 ※ 給付制限(3割負担)を受けている被保険者
生活援助訪問事業	A2	生活援助訪問事業の指定を受けた事業者が使用します。 ※ 1割負担・2割負担の被保険者
	A3	生活援助訪問事業の指定を受けた事業者が使用します。 ※ 給付制限(3割負担)を受けている被保険者
予防通所事業	A6	みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用します。 ※ 1割負担・2割負担の被保険者
	A7	みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用します。 ※ 給付制限(3割負担)を受けている被保険者
介護予防ケアマネジメント		地域包括支援センターが使用します。

### 月額報酬(「1月につき」)の日割り請求にかかる適用

1月の算定回数により月額(「1月につき」)の単位を使用する場合で、以下の月途中の事由に該当する場合は、実際に利用した日数にかかわらず、サービス算定対象期間※に応じた日数による日割りとします。

具体的には、日割のサービスコードの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて単位数を算定します。

※ サービス算定対象期間: 月の途中に開始した場合は、「起算日」から月末までの期間  
: 月の途中に終了した場合は、月初から「起算日」までの期間

なお、加算(「1月につき」)に対する日割り計算は行いません。

**1. 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表 (給付率:9割・8割)**  
 みなし指定事業者及び予防訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード  
 1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 1,168単位	要支援1・2(週1回程度)		1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051		
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 2,335単位	要支援1・2(週2回程度)		2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635		
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 3,704単位	要支援2(週2回を超える程度)		3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位 加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算			100単位 加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算			(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

**契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)**

A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 38単位	要支援1・2(週1回程度)		38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 77単位	要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 122単位	要支援2(週2回を超える程度)		122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	110	

**1. 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表 (給付率:9割・8割)**  
 みなし指定事業者及び予防訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	× 90%	77	

2. 生活援助訪問事業(基準緩和サービスA)(独自)サービスコード表 (給付率:9割・8割)

生活援助訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地域単

価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数 (調整前)	合成 単位数 (調整後)	算定 単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 740単位	740	692	1月につき	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	666		623
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割			740 ÷ 30.4(小数点以下四捨五入)	24		23
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,490単位	1,490	1,393	1月につき	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,341		1,254
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割			740 ÷ 30.4(小数点以下四捨五入)	49		46
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算		200単位 加算	200	187	1月につき

\*生活援助訪問事業は1単位単価は10円ですが、サービスコードの種類では10.70円のみを設定となるため、運用上合成単位数を調整しています。

例) 合成単位数740の場合、本来740×1単位単価10円=7,400円となりますが、合成単位数を692に変更し、692×1単位単価10.70円=7,404円として取り扱いします。

3. 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))

みなし指定事業者及び予防訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A3	1001	給付制限訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	要支援1・2(週1回程度) 1,168単位			1,168	1月につき	
A3	1002	給付制限訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		818		
A3	1003	給付制限訪問型サービスⅠ・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051		
A3	1004	給付制限訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		736		
A3	1011	給付制限訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	要支援1・2(週2回程度) 2,335単位			2,335	1月につき	
A3	1012	給付制限訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,635		
A3	1013	給付制限訪問型サービスⅡ・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102		
A3	1014	給付制限訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,472		
A3	1021	給付制限訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位			3,704	1月につき	
A3	1022	給付制限訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593		
A3	1023	給付制限訪問型サービスⅢ・同一				事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334		
A3	1024	給付制限訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,334		
A3	1071	給付制限訪問型サービス初回加算	チ 初回加算			200単位 加算	200	1月につき	
A3	1072	給付制限訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算			100単位 加算	100	1月につき	
A3	1101	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・01	ヌ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	訪問型独自サービスⅠ	週1回		項番1001の場合	160	1月につき
A3	1102	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・02		訪問型独自サービスⅠ・初任	週1回(サ責体制減算)		項番1002の場合	112	
A3	1103	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・03		訪問型独自サービスⅠ・同一	週1回(同一建物減算)		項番1003の場合	144	
A3	1104	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・04		訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	週1回(サ責体制減算・同一建物減算)		項番1004の場合	101	
A3	1105	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・05		訪問型独自サービスⅡ	週2回		項番1011の場合	320	
A3	1106	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・06		訪問型独自サービスⅡ・初任	週2回(サ責体制減算)		項番1012の場合	224	
A3	1107	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・07		訪問型独自サービスⅡ・同一	週2回(同一建物減算)		項番1013の場合	288	
A3	1108	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・08		訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	週2回(サ責体制減算・同一建物減算)		項番1014の場合	202	
A3	1109	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える		項番1021の場合	507	
A3	1110	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・10		訪問型独自サービスⅢ・初任	週2回を超える(サ責体制減算)		項番1022の場合	355	
A3	1111	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・11		訪問型独自サービスⅢ・同一	週2回を超える(同一建物減算)		項番1023の場合	457	
A3	1112	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・12		訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	週2回を超える(サ責体制減算・同一建物減算)		項番1024の場合	320	

3. 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))

みなし指定事業者及び予防訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1113	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・01	又 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	117	1月につき	
A3	1114	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・02	訪問型独自サービスⅠ	82		
A3	1115	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・03	訪問型独自サービスⅠ・初任	105		
A3	1116	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・04	訪問型独自サービスⅠ・同一	74		
A3	1117	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・05	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	234		
A3	1118	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・06	訪問型独自サービスⅡ	164		
A3	1119	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・07	訪問型独自サービスⅡ・初任	210		
A3	1120	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・08	訪問型独自サービスⅡ・同一	147		
A3	1121	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・09	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	370		
A3	1122	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・10	訪問型独自サービスⅢ	259		
A3	1123	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・11	訪問型独自サービスⅢ・初任	333		
A3	1124	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・12	訪問型独自サービスⅢ・同一	233		
A3	1125	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・01	又 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	64		1月につき
A3	1126	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・02	訪問型独自サービスⅠ	45		
A3	1127	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・03	訪問型独自サービスⅠ・初任	58		
A3	1128	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・04	訪問型独自サービスⅠ・同一	40		
A3	1129	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・05	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	128		
A3	1130	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・06	訪問型独自サービスⅡ	90		
A3	1131	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・07	訪問型独自サービスⅡ・初任	116		
A3	1132	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・08	訪問型独自サービスⅡ・同一	81		
A3	1133	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・09	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	204		
A3	1134	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・10	訪問型独自サービスⅢ	143		
A3	1135	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・11	訪問型独自サービスⅢ・初任	183		
A3	1136	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・12	訪問型独自サービスⅢ・同一	128		

3. 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))

みなし指定事業者及び予防訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目								
A3	1137	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・01	又 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回	項番1001の場合	58	1月につき	
A3	1138	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・02	(3)で算定した単位数の 90% 加算	訪問型独自サービスⅠ・初任	週1回(サ責体制減算)	項番1002の場合	40		
A3	1139	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・03		訪問型独自サービスⅠ・同一	週1回(同一建物減算)	項番1003の場合	52		
A3	1140	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・04		訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	週1回(サ責体制減算・同一建物減算)	項番1004の場合	36		
A3	1141	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・05		訪問型独自サービスⅡ	週2回	項番1011の場合	116		
A3	1142	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・06		訪問型独自サービスⅡ・初任	週2回(サ責体制減算)	項番1012の場合	81		
A3	1143	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・07		訪問型独自サービスⅡ・同一	週2回(同一建物減算)	項番1013の場合	104		
A3	1144	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・08		訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	週2回(サ責体制減算・同一建物減算)	項番1014の場合	73		
A3	1145	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える	項番1021の場合	183		
A3	1146	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・10		訪問型独自サービスⅢ・初任	週2回を超える(サ責体制減算)	項番1022の場合	128		
A3	1147	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・11		訪問型独自サービスⅢ・同一	週2回を超える(同一建物減算)	項番1023の場合	165		
A3	1148	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・12		訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	週2回を超える(サ責体制減算・同一建物減算)	項番1024の場合	116		
A3	1149	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・01	又 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	訪問型独自サービスⅠ	週1回	項番1001の場合	51		1月につき
A3	1150	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・02	(3)で算定した単位数の 80% 加算	訪問型独自サービスⅠ・初任	週1回(サ責体制減算)	項番1002の場合	36		
A3	1151	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・03		訪問型独自サービスⅠ・同一	週1回(同一建物減算)	項番1003の場合	46		
A3	1152	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・04		訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	週1回(サ責体制減算・同一建物減算)	項番1004の場合	32		
A3	1153	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・05		訪問型独自サービスⅡ	週2回	項番1011の場合	103		
A3	1154	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・06		訪問型独自サービスⅡ・初任	週2回(サ責体制減算)	項番1012の場合	72		
A3	1155	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・07		訪問型独自サービスⅡ・同一	週2回(同一建物減算)	項番1013の場合	92		
A3	1156	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・08		訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	週2回(サ責体制減算・同一建物減算)	項番1014の場合	65		
A3	1157	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・09		訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える	項番1021の場合	163		
A3	1158	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・10		訪問型独自サービスⅢ・初任	週2回を超える(サ責体制減算)	項番1022の場合	114		
A3	1159	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・11		訪問型独自サービスⅢ・同一	週2回を超える(同一建物減算)	項番1023の場合	147		
A3	1160	給付制限訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・12		訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	週2回を超える(サ責体制減算・同一建物減算)	項番1024の場合	103		

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A3	1005	給付制限訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	要支援1・2(週1 回程度) 38単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	38	1日につき
A3	1006	給付制限訪問型サービスⅠ日割・初任			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	27	
A3	1007	給付制限訪問型サービスⅠ日割・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	34	
A3	1008	給付制限訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A3	1015	給付制限訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	要支援1・2(週2 回程度) 77単位	介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	1日につき
A3	1016	給付制限訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	

3. 予防訪問事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))

みなし指定事業者及び予防訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1017	給付制限訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A3	1018	給付制限訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		49	
A3	1025	給付制限訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度) 122単位			122	1日につき
A3	1026	給付制限訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85	
A3	1027	給付制限訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A3	1028	給付制限訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修過程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77	

4. 生活援助訪問事業(基準緩和サービスA)(独自)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))

生活援助訪問事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.70円(5級地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数 (調整前)	合成 単位数 (調整後)	算定 単位
種類	項目						
A3	1200	給付制限訪問型サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 740単位	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	740	692	1月につき
A3	1201	給付制限訪問型サービスⅠ/2日割			740 ÷ 30.4(小数点以下四捨五入)	24	23
A3	1203	給付制限訪問型サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 1,490単位	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,490	1,393	1月につき
A3	1204	給付制限訪問型サービスⅡ/2日割			740 ÷ 30.4(小数点以下四捨五入)	49	46
A3	1205	給付制限訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位 加算	200	187	1月につき

\*生活援助訪問事業は1単位単価は10円ですが、サービスコードの種類では10.70円のみを設定となるため合成単位数で調整しています。調整後の合成単位数を使用して下さい。

例) 合成単位数740の場合、本来740×1単位単価10円=7,400円となりますが、合成単位数を692に変更し、692×1単位単価10.70円=7,404円として取り扱いします。

5. 予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表 (給付率:9割・8割)

みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	要支援1(週1回程度)			1,647	1月につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度)			1,647	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2(週2回程度)			3,377	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援1(週1回程度)			-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)			-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2(週2回程度)			-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算				225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算				150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算				150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択のサービス複数実施加算	(1)選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算				120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1(週1回程度)		72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/212			要支援2(週1回程度)		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)		144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1(週1回程度)		48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/222			要支援2(週1回程度)		48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)		96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1(週1回程度)		24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)		48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)			(3)で算定した単位数の 80% 加算		

5. 予防通所事業(現行相当サービス)(独自)サービスコード表 (給付率:9割・8割)

みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地域単価)

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	要支援1(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合	1,153	1月につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合	1,153	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2(週2回程度)	3,377単位	定員超過の場合	2,364	

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	要支援1(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員が人欠の場合・	1,153	1月につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員が人欠の場合・	1,153	1月につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2(週2回程度)	3,377単位	看護・介護職員が人欠の場合・	2,364	1月につき

契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

A6	1112	通所型独自サービス1日割	イ 通所型サービス費(独自)	要支援1(週1回程度)			54	1日につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		要支援2(週1回程度)			54	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		要支援2(週2回程度)			111	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		要支援1(週1回程度)	54単位	定員超過の場合	38	
A6	8015	通所型独自サービス/22・日割・定超		要支援2(週1回程度)	54単位	定員超過の場合	38	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		要支援2(週2回程度)	111単位	定員超過の場合	78	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		要支援1(週1回程度)	54単位	看護・介護職員が人欠の場合・	38	
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		要支援2(週1回程度)	54単位	看護・介護職員が人欠の場合・	38	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		要支援2(週2回程度)	111単位	看護・介護職員が人欠の場合・	78	

「要支援2(週1回程度)」に用いる加算コード(請求システムが対応していない事業者向け)

「A6 1221 通所型独自サービス/22 要支援2(週1回程度)」とあわせ、加算を算定する際に、一部の請求システムが対応していないことが判明したため、加算を算定できるよう次のコードを追加します。

なお、上記の加算コードと下記の加算のコードのどちらを使用しても請求は可能です。

A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算				240	1月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算				225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算				150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算				150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上		480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上		480		
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算				120	

6. 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))

みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A7	1001	給付制限通所サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)			1,647	1月につき		
A7	1002	給付制限通所サービス1・同一		同一建物減算の場合 (-376単位)			1,271			
A7	1003	給付制限通所サービス2		要支援2(週2回程度)			3,377			
A7	1004	給付制限通所サービス2・同一		同一建物減算の場合 (-752単位)			2,625			
A7	1005	給付制限通所サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240	1月につき		
A7	1006	給付制限通所サービス生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100			
A7	1007	給付制限通所サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算				225			
A7	1008	給付制限通所サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算				150			
A7	1009	給付制限通所サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算				150			
A7	1010	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480			
A7	1011	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480			
A7	1012	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480			
A7	1013	給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700			
A7	1014	給付制限通所サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算				120			
A7	1015	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1・2(週1回程度)		72			
A7	1016	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2(週2回程度)		144			
A7	1017	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援1・2(週1回程度)		48			
A7	1018	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2(週2回程度)		96			
A7	1019	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	要支援1・2(週1回程度)		24			
A7	1020	給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週2回程度)		48			
A7	1031	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・01	リ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1001の場合	97	1月につき	
A7	1032	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・02			所定単位数の 59/1000 加算	給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1002の場合		75
A7	1033	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・03				給付制限通所サービス2	週2回	項番1003の場合		199
A7	1034	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・04				給付制限通所サービス2・同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合		155
A7	1035	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合		14
A7	1036	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・06				給付制限通所サービス生活上グループ活動加算		項番1006の場合		6
A7	1037	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合		13
A7	1038	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・08				給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008-1009の場合		9

6. 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))

みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目										
A7	1039	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ	項番1010・1011・1012の場合	28				
A7	1040	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ	項番1013の場合	41				
A7	1041	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・11			給付制限通所サービス事業所評価加算	項番1014の場合	7				
A7	1042	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11	項番1015の場合	4				
A7	1043	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12	項番1016の場合	8				
A7	1044	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21	項番1017の場合	3				
A7	1045	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22	項番1018の場合	6				
A7	1046	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1	項番1019の場合	1				
A7	1047	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2	項番1020の場合	3				
A7	1048	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・18			給付制限通所サービス1・定超、人欠	項番1021・1023の場合	68				
A7	1049	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅰ・19			給付制限通所サービス2・定超、人欠	項番1022・1024の場合	139				
A7	1050	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・01	リ 介護職員処 遇改善加算 (Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		給付制限通所サービス1	週1回		項番1001の場合	71	1月につき
A7	1051	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・02		所定単位数の 43/1000 加算		給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)		項番1002の場合	55	
A7	1052	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・03				給付制限通所サービス2	週2回		項番1003の場合	145	
A7	1053	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・04				給付制限通所サービス2・同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合	113		
A7	1054	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	10		
A7	1055	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・06				給付制限通所サービス生活上グループ活動加算		項番1006の場合	4		
A7	1056	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	10		
A7	1057	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・08				給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008・1009の場合	6		
A7	1058	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・09				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ	項番1010・1011・1012の場合	21			
A7	1059	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・10				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ	項番1013の場合	30			
A7	1060	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・11				給付制限通所サービス事業所評価加算	項番1014の場合	5			
A7	1061	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・12				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11	項番1015の場合	3			
A7	1062	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・13				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12	項番1016の場合	3			
A7	1063	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・14				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21	項番1017の場合	6			
A7	1064	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・15				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22	項番1018の場合	2			
A7	1065	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・16				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1	項番1019の場合	1			
A7	1066	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・17				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2	項番1020の場合	3			

6. 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))

みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A7	1067	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・18				給付制限通所サービス1・定超、人欠	項番1021・1023 の場合	50			
A7	1068	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅱ・19				給付制限通所サービス2・定超、人欠	項番1022・1024 の場合	102			
A7	1069	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・01	リ 介護職員処 遇改善加算 (Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		給付制限通所サービス1	週1回	項番1001の場合	38	1月につき	
A7	1070	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・02		所定単位数の 23/1000 加算		給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1002の場合	29		
A7	1071	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・03				給付制限通所サービス2	週2回	項番1003の場合	78		
A7	1072	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・04				給付制限通所サービス2・同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合	60		
A7	1073	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	6		
A7	1074	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・06				給付制限通所サービス生活上グループ活動加算		項番1006の場合	2		
A7	1075	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5		
A7	1076	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・08				給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008・1009 の場合	3		
A7	1077	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・09				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010・ 1011・1012の場	11		
A7	1078	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・10				給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	16		
A7	1079	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・11				給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	3		
A7	1080	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・12				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	2		
A7	1081	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・13				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	2		
A7	1082	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・14				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3		
A7	1083	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・15				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1		
A7	1084	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・16				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1		
A7	1085	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・17				給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2		項番1020の場合	1		
A7	1086	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・18						給付制限通所サービス1・定超、人欠	項番1021・1023 の場合		27
A7	1087	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・19						給付制限通所サービス2・定超、人欠	項番1022・1024 の場合		54
A7	1088	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・01	リ 介護職員処 遇改善加算 (Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		給付制限通所サービス1	週1回	項番1001の場合	34	1月につき	
A7	1089	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・02		(3)で算定した単位数の 90% 加算		給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1002の場合	26		
A7	1090	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・03				給付制限通所サービス2	週2回	項番1003の場合	70		
A7	1091	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・04				給付制限通所サービス2・同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合	54		
A7	1092	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・05				給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合	5		
A7	1093	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・06				給付制限通所サービス生活上グループ活動加算		項番1006の場合	2		
A7	1094	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・07				給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合	5		

6. 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))

みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1095	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算	項番1008・1009の場合	3		
A7	1096	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ	項番1010・1011・1012の場合	10		
A7	1097	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ	項番1013の場合	14		
A7	1098	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・11			給付制限通所サービス事業所評価加算	項番1014の場合	2		
A7	1099	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11	項番1015の場合	1		
A7	1100	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12	項番1016の場合	1		
A7	1101	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21	項番1017の場合	3		
A7	1102	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22	項番1018の場合	1		
A7	1103	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1	項番1019の場合	1		
A7	1104	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅲ・17			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ2	項番1020の場合	1		
A7	1105	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・18			給付制限通所サービス1・定超、人欠	項番1021・1023の場合	24		
A7	1106	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅳ・19			給付制限通所サービス2・定超、人欠	項番1022・1024の場合	49		
A7	1107	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・01	リ 介護職員処 遇改善加算 (Ⅴ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	給付制限通所サービス1	週1回	項番1001の場合		30
A7	1108	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・02		(3)で算定した単位数の 80% 加算	給付制限通所サービス1	週1回(同一建物減算)	項番1002の場合		23
A7	1109	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・03			給付制限通所サービス2	週2回	項番1003の場合		62
A7	1110	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・04			給付制限通所サービス2・同一	週2回(同一建物減算)	項番1004の場合		48
A7	1111	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・05			給付制限通所サービス若年性認知症受入加算		項番1005の場合		4
A7	1112	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・06			給付制限通所サービス生活上グループ活動加算		項番1006の場合		2
A7	1113	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・07			給付制限通所サービス運動器機能向上加算		項番1007の場合		4
A7	1114	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・08			給付制限通所サービス栄養改善加算、口腔機能向上加算		項番1008・1009の場合	3	
A7	1115	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・09			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅰ		項番1010・1011・1012の場合	9	
A7	1116	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・10			給付制限通所複数サービス実施加算Ⅱ		項番1013の場合	13	
A7	1117	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・11			給付制限通所サービス事業所評価加算		項番1014の場合	2	
A7	1118	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・12			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ11		項番1015の場合	1	
A7	1119	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・13			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ12		項番1016の場合	1	
A7	1120	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・14			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ21		項番1017の場合	3	
A7	1121	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・15			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅰ22		項番1018の場合	1	
A7	1122	給付制限通所サービス処遇改善加算Ⅴ・16			給付制限通所サービス提供体制加算Ⅱ1		項番1019の場合	1	

**6. 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))**

みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1123	給付制限通所サービス処遇改善加算V・17				給付制限通所サービス提供体制加算II 2	項番1020の場合	1	
A7	1124	給付制限通所サービス処遇改善加算V・18				給付制限通所サービス1・定超、人欠	項番1021・1023 の場合	21	
A7	1125	給付制限通所サービス処遇改善加算V・19				給付制限通所サービス2・定超、人欠	項番1022・1024 の場合	43	

**6. 予防通所事業(現行相当サービス)(独自/定率)サービスコード表 (給付率:7割(給付制限))**

みなし指定事業者及び予防通所事業の指定を受けた事業者が使用するコード

1単位単価:10.45円(5級地地域単価)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				

**定員超過の場合**

A7	1021	給付制限通所サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)	1,647単位	定員超過の場合	1,153	1月につき
A7	1022	給付制限通所サービス2・定超		要支援2(週2回程度)	3,377単位	定員超過の場合	2,364	

**看護・介護職員が欠員の場合**

A7	1023	給付制限通所サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)	1,647単位	看護・介護職員が人欠の場合・	1,153	1月につき
A7	1024	給付制限通所サービス2・人欠		要支援2(週2回程度)	3,377単位	看護・介護職員が人欠の場合・	2,364	1月につき

**契約期間が1か月に満たない場合(日割計算用サービスコード)**

A7	1025	給付制限通所サービス1日割	イ 通所型サービス費(独自)	要支援1・2(週1回程度)			54	1日につき
A7	1026	給付制限通所サービス2日割		要支援2(週2回程度)			111	
A7	1027	給付制限通所サービス1日割・定超		要支援1・2(週1回程度)	54単位	定員超過の場合	38	
A7	1028	給付制限通所サービス2日割・定超		要支援2(週2回程度)	111単位	定員超過の場合	78	
A7	1029	給付制限通所サービス1日割・人欠		要支援1・2(週1回程度)	54単位	看護・介護職員が人欠の場合・	38	
A7	1030	給付制限通所サービス2日割・人欠		要支援2(週2回程度)	111単位	看護・介護職員が人欠の場合・	78	